かわちながの市義会だより

No.257

令和4年9月発行

発行/大阪府河内長野市議会 編集/広報委員会

広報委員会

委員長 橋上和美副委員長 奥井良一委 員 奥村 亮委 員 丹羽 実



「里の秋」日野(令和3年度観光写真コンクール入賞作品)

令和4年

6月定例会

- ■河内長野市 UR 南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会設置条例を制定
- ■河内長野市監査委員の選任について同意

令和4年6月第2回定例会が6月13日から6月30 日までの18日間開かれました。

市長からは、令和3年度予算繰越計算書の報告4件、 人権擁護委員の推薦などの人事案2件、河内長野市手 数料徴収条例などの条例案2件、令和4年度一般会計 補正予算などの予算案4件、その他2件の合計14件の議案が提出されました。これらは、いずれも可決(ア

承・同意・適任と)されました。

(議案等の概要は2頁に掲載)

議案等の概要

| 議案等番号 | 件名 | 議決結果 | 議案等の概要 |
|-------------|--|---------|--|
| 報 告 第11号 | 令和3年度河内長野市一般会計繰越明許費 繰越計算書の報告について | 了承 | 住民記録システム改修事業ほか11事業に係る繰越明許費について繰越計算書を 調製した。 |
| 報 告 第12号 | 令和3年度河内長野市一般会計事故繰越し 繰越計算書の報告について | 了承 | トンネル照明施設更新事業において、新型コロナウイルス感染防止のために工事を一時中断したことにより、年度内の工事完了ができなくなったことから、令和4年度へ繰越を行い、繰越計算書を調製した。 |
| 報 告 第13号 | 令和3年度河内長野市水道事業会計予算繰 越計算書の報告について | 了承 | 水道事業における予算繰越について、予算繰越計算書をもって使用計画の報告を 受けた。 |
| 報 告 第14号 | 令和3年度河内長野市下水道事業会計予算 繰越計算書の報告について | 了承 | 公共下水道事業における予算繰越について、予算繰越計算書を調製した。 |
| 諮 問 第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるこ とについて | 適任と 認める | 安達 英行氏、太尾 淳子氏、垣内 孝重氏を推薦。 |
| 議 案 第35号 | 河内長野市監査委員の選任について | 同意 | 村治 規行氏 同意。 |
| 議案第36号 | 河内長野市 UR 南花台団地集約跡地活用整 備事業推進委員会設置条例の制定について | 可決 | 南花台地区において、UR南花台団地集約跡地を活用し、サッカースタジアムと地域内公園を集約した新たな公園を整備するにあたり、施設の基本計画の策定に係る助言や、設計施工を行う事業者の選定などを行う附属機関を新たに設置するため、本条例を制定する。 |
| 議 案 第37号 | 河内長野市手数料徴収条例の改正について | 可決 | 都市計画法施行規則の改正に伴い、引用する同規則の条項を改めるため本条例を改正する。 |
| 議 案 第38号 | 財産取得について | 可決 | 消防団第6分団加賀田班及び消防団第10分団小山田班に配備されている消防車両を更新するため、総重量3.5tの消防団用CD-I型消防ポンプ自動車を2台購入する。令和4年4月26日に指名競争入札を執行し、株式会社モリタが4,574万9,700円で落札。 |
| 議案第39号 | 財産取得について | 可決 | 南出張所に配備する消防車両を更新するため、水槽付き消防ポンプ自動車CD-I型を1台購入する。令和4年4月26日に指名競争入札を執行し、長野ポンプ株式会社が4,818万8,800円で落札。 |
| 議 案 第40号 | 令和4年度河内長野市一般会計補正予算 | 可決 | 歳入歳出予算及び債務負担行為の補正。歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3億2,348万4千円の追加で、予算総額は379億800万4千円となる。歳出の主なものとして、「デジタル田園都市国家構想」の推進のため、地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた事業の実施に要する費用として、総額1億8,335万7千円を各関係費目において計上するなど。 |
| 議 案 第41号 | 令和4年度河内長野市一般会計補正予算 | 可決 | 歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ4億5,392万9千円の追加で、予算総額は383億6,193万3千円となる。歳出の主なものとして、原油価格及び物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援として、水道基本料金の全額を4ヶ月間減額するため1億3,372万1千円、市内事業者への支援として、1億2,975万円を計上するなど。 |
| 議 案 第42号 | 令和4年度河内長野市水道事業会計補正 予算 | 可決 | 新型コロナウイルス感染症の経済的影響を踏まえ、原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、水道基本料金の全額を4ヶ月間減額することから補正を行う。収益的支出として、営業費用の業務費を料金システム改修費として109万9千円増額する。収益的支出の予算総額は23億628万3千円となる。 |
| 議 案 第43号 | 令和4年度河内長野市一般会計補正予算 | 可決 | 歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ1億5,180万円の追加で、予算総額は、385億1,373万3千円となる。府内の18歳以下の子どもたちに対し、1人あたり1万円分のギフトカードなどを配付する「大阪府子ども教育・生活支援事業」を有効に活用し、本市の「モックルコイン事業」と同時に実施することで、府市両事業の相乗効果と市内の地域経済のさらなる活性化を見込む。 |

議案等に対する各議員の態度(全会一致でない議案等の賛否) ○: 賛成 ●: 反対

| 議案等番号 | 件名 | 議決結果 | 自民党・市民クラブ・ 無所属議員の会 | | | | | 公明党 | | | | 大阪維新の会 | | | | 日本共産党 | | | 会派に 所属し ない | |
|-------------|--|------|-----------------------|------|------|-------------|----|------|------|------|------|--------|------|------|-----|-------|-----|-----|------------------|-----|
| | | | 奥村 | 道端俊彦 | 堀川和彦 | 峯満寿人 | 桂聖 | 奥井良一 | 浦山宣之 | 三島克則 | 大原一郎 | 西田善延 | 吉竹英行 | 橋上和美 | 土井昭 | 駄場中大介 | 宮本哲 | 丹羽実 | 工藤敬子 | 若林靖 |
| 議 案 第36号 | 河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会設置条例の制定について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | • | • | • | 0 | 0 |
| 議 案 第40号 | 令和4年度河内長野市一般会計補正予算 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 長 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | • | • | • | 0 | 0 |

| 議員名(会派名) | 頁 | 議員名(会派名) | 頁 |
|-------------------------------|---|------------------------------|---|
| 橋上 和美(大阪維新の会) | 3 | 三島 克則(公明党) | 6 |
| 吉竹 英行(大阪維新の会) | 3 | 土井 昭(大阪維新の会) | 6 |
| 西田 善延(大阪維新の会) | 4 | 大原 一郎(公明党) | 6 |
| 堀川 和彦(自民党・市民クラブ) | 4 | 奥村 亮(自民党・市民クラブ) ・無所属議員の会) | 7 |
| 奥井 良一(公明党) | 4 | 道端 俊彦(自民党・市民クラブ) | 7 |
| 宮本 哲(日本共産党) | 5 | 工藤 敬子 | 7 |
| 峯 満寿人(自民党・市民クラブ) ・無所属議員の会) | 5 | 浦山 宣之(公明党) | 8 |
| 丹羽 実(日本共産党) | 5 | 若林 靖 | 8 |

質問の映像視聴について

QRコードから各議員の質問の映像を視聴することができます。視聴の際 - タ通信料が発生する場合がありますのでご了承ください。

女性の数が年々減少して

15歳から49歳までの

向上させるための施策 率が他市より低い原因と

あり、若年世代や子育て ら出産・子育てにわたる であると考える。妊娠か 世代の転入促進が効果的 いることが要因の一つで て施策を展開していく。 いる。今後も、様々な子育 と「あいっく」を設置して 行えるよう、「ゆめっく」 途切れのないサポートを



スマート農業の一環として、 水路に水位センサーを設置 した実証実験が開始

再編検討基礎調査を行 和4年度、スポーツ施設 再編を目指す。 た新たなスポーツ施設の 体のまちづくりが連動し い、スポーツ振興と市全 に果たしていくため、令 南花台UR跡地、



公園

大阪狭山市副池オアシス 公園インクルーシブ遊具

質

6月22日と23日の2日間、16人の議 員による一般質問を行いました。本紙に 掲載しているのは、質問及び答弁の要点 を広報委員会がまとめたものです。また、 紙面の都合で質問及び答弁の一部しか掲 載していません。全文は8月下旬に発行 している会議録をご覧ください。

図書館等でご覧になれます。 また、市のホームページにも 掲載しています。

会議録は市役所1階の情報コ



少子高齢化に的確に対応した施策を

校における学力向上施策 ある」施策について。 について。 育み・学び・思いやりの 本市の小学校、中学

問

適応指導教室(ゆう

い て。

組みと、今後の展開につ

☆ゆうスペース)の取り

課題であるが解決に向け た。施設面の老朽化等が 体制の充実を図ってき 指導員を増員し、受入れしている。令和4年度は 農業を未来へつなぐ施策 て検討していく。 入室者数は年々増加

習等、学力向上に向けた

ソフト等を利用した学 端末を活用し、学習支援

1人1台学習者

用

について。

用ポータルサイトの開設

いる。また、新たな教員 - C T 活用に取り組んで

農作業の負担軽減に取り の検証を進めるととも 実験を通じた成果と課題 の見直し」を研究していく。 いる「人・農地等関連施策 自の施策は。 に、担い手不足の解消や ニーズの把握と実証 スマート農業について。 休耕地を活用する 国において行われて 独 り求められる機能を十分

合戦を開催する。

本市の合計特殊出生

令和4年度から新たに、 の向上に努める。さらに、 で、教員のICTスキル

問

市立の全小中学校で書評

の開放だけでなく、平日府のルールに則った土日野北高校跡地は、従前の曜保に努める。旧府立長 答 7月まで ポーツ施設が将来にわた確保と並行し、本市のス いる。短期的な代替地の用を府教育庁に要望して も含め、さらなる有効活 スポーツ施設の代替 7月までに代替地

している。既存公園の再としている。既存公園を利用ング等の途中の休憩場所 答 多くの方がウォー ジョギングコースの設置 事ができる環境整備を ウォーキング等を楽し 整備も含め、まち全体で を検討しているのか。 ウォーキングコースや

+

<u>て</u> 問 安心して利用できる 地域へのアンケー 地



大阪維新の会

橋 上

和美

安心して住みよい河内長野市 大阪維新の会 吉竹 英 行



について。 赤峰市民広場産業用地化

公園遊具の設置に

ļ

雇用増を見込んでいる 何社を誘致し、税収

は1億円程度の増加を見30人から40人程度、税収の企業だと、従業員数は 問込む。 答か。 定し、1区画4千㎡規模 10社程度の立地を想

具についても、地域の意伺った。インクルーシブ遊域の皆様の意見、提案を 調査や公聴会、公園ワー できるインクルーシブな ながら設置の検討を進め、 見や他市の事例を研究し ショップなどを重ね、 市民が多様な目的で活用 公園整備を目指す。



大阪維新の会 西 田



善延



自民党・市民クラブ・無所属議員の会

堀川

和彦



担金の徴収漏れについて。 及び下水道事業受益者負 ト水道使用料の賦課漏れ 原因を具体的に説明

なかったことが原因の一 猶予期間満了後においついては、負担金の徴収 あったと考えている。受れ、確認体制の不備等が 料金システムへの入力漏 収等を担当する課の間 続等の事務処理が適正で 益者負担金の徴収漏れに が不十分であったこと、 担当する課と使用料の徴 や負担金納付のための手 て、徴収猶予期間の延期 で、情報共有や連携体制 ついては、排水設備等を 使用料の賦課漏れに

つと考えている。

再発防止策につい

調査を鋭意進め、その結答 全容の解明に向けた も明らかにしていきたい 策や責任の所在について 果を踏まえて、再発防止 と考えている。

南花台のまちづくりにつ

サッカースタジアム

いるが、治安面(風紀面) を建設する予定と聞いて ような見解か。 での対策についてはどの 地域自治会や防犯関

ば防犯のプロである警察 を促し、地域内への交通 も、公共交通事業者と連携 答 流入の抑制に努めていく。 して、公共交通での来訪 ついて。 ための道路整備の計画に 共に風紀の乱れや安全面 、の対策を検討していく。 治安面に関し、例え 道路整備を行うより 交通渋滞を回避する 体等、地域の皆様と

進めていないが、今後、計 で、交通対策も含めて、警 に相談しているか。 祭と協議する予定である。 一が具体的になった段階 まだ警察との協議は



サッカ ースタジアム イメージ

小中学校の充実した教育 手不足の解消を。 実施のために教員のなり

生徒への影響は。 本市の状況と、児童 年度当初は欠員がな

いるが、並行して臨時的がないように取り組んで ポートで学習活動に影響 では教員間の互いのサ職者が出たため、当該校 す人材確保の取り組みを を要望していくととも ので、正規採用数の確保 は府教育委員会の所管な かったが、年度途中に退 業等により、教員を目指 よるインターンシップ事 に、市として大学連携に ころ。新規採用について 任用教員を探していると

問題と、中学校のクラブ 題と対策は。 活動についての今後の課 進めていく。 教員の長時間労働の

はタイムレコーダー導入 徹底が通知され、本市で 効率化など、環境整備に による在校時間の把握、 - CTを活用した校務の 斉学校閉庁日の設定、 国から働き方改革の

活動の地域移行の方向性 で、国から休日のクラブ いたが、負担が大きいの 身的な勤務で成り立って 活動については教員の献 取り組んでいる。クラブ

の滑り止め対策は。 美加の台郵便局下の階段 市民の安心・安全のために。

の地方創生臨時交付金の

長に提出した。市として た重点要望」を市長、教育 臨時交付金の創設を受け

活用方法を問う。

負担軽減に資する事業を

市民生活や事業者の

する。 階段の半幅において施工 たので、令和4年度中に 性・耐久性の確認ができ めテープを施工し、有効 階段の一部に滑り止

捗状況は。 ごみの戸別収集の 進

との協議や、自治会への 取り組みを進めている。 アンケート調査実施等を 令和4年度は庁内外機関 令和6年度を目標に

> ら、その対応を検討して と示されていることか



教育立市宣言のまちとして 相応しい教育を

年5月19日に「地方創生

我が会派は、令和4

が示された。 長年お願いしていた

食費等の負担軽減も対象 が物価高騰に伴う学校給 して給食費に影響しない 方創生臨時交付金を活用 検討した。 ようにしていただきたい。 食材費の値上がり分は、地 学校給食費等に係る 地方創生臨時交付金

教育課題について。 市の小中学校におけ

る不登校の状況は。

ことから、教育委員会と 同様の傾向にある。不登 きており、市においても 校の要因も複雑化してお 対応が多岐にわたる 全国的にも増加して 不登校生について

地方創生臨時交付金の活 用方法について。

教育立市に相応しい学校づくりを

奥井

コロナ物価高騰から市民を守る市政を と認識しているところで しては大きな課題である 良

ある。 と課題は。 適応指導教室の 入室を希望する 現 児

も少ないこと等も課題とんでいる。施設の老朽化も進 どもたちの学校復帰に なっている。施設整備 けた活動の工夫も行って 受入れ時間の拡大等、 童・生徒も増加しており、 していきたい。 の課題解決に向けて検 ぐ 向

を万全に行った上で、マ対応した市の受入れ体制 加速へ、市民が喜んで安マイナンバーカード普及 進、デジタル化の加速を。 め、あらゆる世代の方に 心して利用してもらうた イナンバーカード普及促



マイナンバーカードを取得 してポイントをもらおう



宮 本 哲

日本共産党





充と安全対策を。 校の現場視察を。 研究を進めよ。また、実施 肢に入れ、各学校に応じ た調理場の設計など調査 自校調理方式を選択

況の把握も必要であるた な内容について、あり方 基本方針を踏まえ、調理 定している。 め、複数の現地視察も予 いきたい。また、他市状 急な実現に向けて進めて 検討委員会の資料等を基 提供の方式を含めた詳細 に関係部局と協議し、早 河内長野市学校給食

策は講じたのか。安全対 知っていたのか。また、対 込まれている土砂の量 中学校入り口付近に運び ダンプの通行を事前に 教育委員会は通学路への は。法的な視点で整理を。 石仏小学校、加賀田

の対応を行う。運行は事前 をしており、適正な処分等 策は万全に。 に事業者から直接通知が 行為者に土砂搬出の指導 ンダンプ約10台分。府から
圏 土砂の搬入量は、10ト

> 頼。児童・生徒にも通学路 の申入れや安全対策を依 あり、登下校時の搬入抑制 の安全指導を行った。

児童生徒の教育環境の拡

び受益者負担金の徴収漏 れについて。 水道使用料賦課漏れ及

と農道について。 堺アクセス道路、

えている。 あったが踏み切れなかっ 部だけでなく全庁的な調 委員会の設置を。上下水道 はないか。調査には第三者 漏れの実態が関係者に知 体となって進めたいと考 定したい。調査は全庁一 査のきっかけは何度か 査をするべきではないか。 り得る機会があったので ついては検討した上で決 た。第三者委員会設置に 国の通達もあり、調 長い期間の中で徴

> さと農道は、事業費ベー きるよう取り組む。ふる まち開きに合わせ開通で

和都市宣言の決議を尊重

は令和5年度も年額2千

していく。

た。今後も、本市の非核平 意識の醸成に努めてき

滑り止め対策は早く実施 美加の台一丁目の階段の を。踊り場の清掃も。

> を把握し、具体化に向け た課題や関係者の意向等 たまちづくり方針に向け

た取組みへの理解を得た

い。河内長野駅前線は、課



自校調理方式の 富田林市立明治池中学校

駐車場と保健センター跡

ねていく。ノバティ平面

し課題解決への協議を重

題や意向等を府とも共有

辺地域と一体での民間活 地は、地域の声を聞き、

自民党・市民クラブ・無所属議員の会



市長の考える本市まちづくり方針は

有効活用を 非核平和都市宣言につい

の土地区画整理組合の設 す。上原・高向地区は年内 理準備組合の設立を目指 年度末までに土地区画整 め、小山田西地区は令和4 と周辺への説明などを進 者の詳細なニーズの把握 の産業用地創出について。 田西地区、上原·高向地区 立に向け進められている。 スポーツ施設再編検 赤峰市民広場は、事業 赤峰市民広場、小 Ш

平和都市宣言」をしてい

されている。これは「非核 の会や自民党内から提言 に 「核共有」 に関して維新

ウクライナ侵略を継

で高規格道路の調査中路

新広域道路交通計画

大阪南部高速

道

路

や発展性等の観点から検 想策定に向けて、利便性 まちづくりと連動したス 今後は、スポーツ振興や 実施に向け進めている。 し、7月上旬からの業務 - 一ツ施設再編の基本構 委託事業者を選定

用について。

平成29年度に策定し

ルロードと東西市有地利

河内長野駅前シンボ

用開始を予定。

年度中の事業完了及び供 ベースでは10%。令和5 スで95%、工事着手延長

各課連携で相乗効果の高い

まちづくり推進を

用を見据え、 進めていく。

本市の基盤整備の進捗状

大阪南部高速道路:

ふるさ

討基礎調査について。

ないと思うがどうか。 る当市の立場とは相容れ

会議に加盟する等、市民

本市では、平和首長

へのさらなる非核・平和

活性化協議会と連携し、 アクセスは小山田西地区 線に位置づけられた。堺

は。 れたのか。その数と原因 制度について。 令和4年度の市・府民税 による高齢者補聴器助成 書の誤通知と加齢性難聴 特別徴収税額の決定通知 なぜ誤通知が発送さ

出されたにもかかわら期限内に確定申告書を提 量の件数を処理する必要 税務署から届く申告デー 申告の時期が1か月延長 タが遅延し、短期間で大 されたことなどにより、 ず、コロナの影響で確定 令和4年度は、申告

核共有は非核平和都市宣言と合致

日本共産党

丹 羽 実



心ない

が生じたため、

ついて、システムへ反映が生じたため、約30件に

制度の創設は。 できていなかった。 補聴器購入費の 助 成

している。国の研究や他改善に資するものと認識 るよう要望していく。 的補助制度の創設をされ もに、国や府において公 市の動向を注視するとと 齢性難聴者の生活の質の 高齢者おでかけ支援 補聴器の利用は、

実績、国の動向等を勘案した事業の効果や利用できたものであり、拡充臨時交付金を活用し実現にのであり、拡充をが、国の活を応援するため、国の 答 今回の拡充は、コロ 円にすべきでは。 しながら検討していきた ナで影響を受けた市民生



核共有ダメ



公明党

克則



大阪維新の会 土井

昭

物価高騰による家計負担の軽減を

ットは家族同然であるからこそ

の安全性やメリットにつ いての周知は。 組みについて。 マイクロチップ装着

聞く。災害や事故等で飼 ジで周知している。 際、飼い主の元へ返還で も寄せられていないと 等の報告は、今まで1件 の副作用、ショック症状 め込んだマイクロチップ め、広報紙やホームペー きる可能性が高くなるた い主と離れ離れになった 国内で動物体内に埋 日本獣医師会による

ダーの準備は。 マイクロチップリー 購入を前向きに検討

したいと考えている。

るが、見解は。 る「たすかるノー 要な役割を果たすと考え With PET」は 現在配布してい 重 **|**

発を実施し、動物愛護に したペット防災の周知啓 たすかるノート等を活用 プの普及促進と併せて、 しながら、マイクロチッ 国・府の動向を注視

マイクロチップの装着を

ゼロカーボンと電力供給

資する取り組みを進め いと考えている。 た

正動物愛護管理法の取り 6月1日に施行された改

担金の徴収漏れについ 及び下水道事業受益者負 下水道使用料の賦課漏れ

たのか。 び、どのような反省を踏 然のことである。市の過 全容解明と再発防止は当 まえ、職務に従事してき 去の事件から一体何を学 ことは誠に遺憾である。 多大な損失を被った

た市民の信頼を回復して 発防止策を講じ、失われ 見直しなど、徹底した再 の意識改善、組織体制の に応じた規則改正、職員 な事務処理の改善、実態 見直し等を行い、具体的 コンプライアンス体制の める。結果検証を踏まえ、 容解明に向けた調査を進 いきたい。 全庁一丸となって全

> の推進を。 安心して生活ができ、住 み続けられるまちづくり

今後の運営を問う。 止に伴い、令和4年4月 から運行中の地域バスの 南海バス石見川線廃

段の確保に努める。 り聞きながら、地域と共 にニーズに応じた移動手 利用者の声をしっか

響で高騰を続ける中、家クライナ情勢や円安の影 の活性化対策を問う。 計負担の軽減と地域経済 原油価格や物価がウ

ている。 の活性化を一体的に図る 生活への支援と地域経済 事業などの実施を予定し につながる事業や、市民 広く家計負担の軽減

を検討している。 の交付金を活用した対応 と考えている。一方で、国 り給食費の無償化は困難 化を図ってはどうか。 して、学校給食費の無償 けた子育て世代の支援と 厳しい財政状況によ 物価高騰の影響を受

問 再生可能エネルギ

ついて問う。

と認識している。持続可能

療費の拡充は重要課題だ

市としても子ども医

策と関連付け実施したい。

な財源確保のため府の政

努めていきたい。 関係機関と情報共有等に 先進事例などについて、 廃棄物発電に関する

う。 省エネ対策について問 での令和4年夏の節電 市役所や公共施設等

省エネ効果に加えて、窓 答 ESCO事業による 再開することで、節電・省 を閉鎖しての空調運転を エネ化に努める。

きたい。 導入を積極的に図ってい た再生可能エネルギーの 規模改修を行う際には、 普及の取り組みを問う。 太陽光発電をはじめとし 公共施設の新設や大

大胆に打ち出す時が来た。

子ども医療費の拡充

を急げ。

廃棄物発電の導入に

策は。

員確保や運営体制の強化

放課後児童会の支援

ヤングケアラー等の対応 修制度の充実を図りたい。 本とし、報酬アップや研 現行の任用制度を基 障がいを持つ児童や

信しやすくするために、答言子どもがSOSを発策は。 図っている。 び早期発見に努め、さら 括的な支援制度の構築を に関係機関と連携し、包 を実施し、意識の向上及 身近な教員等への研修等

アマチュア無線の活用に ついて。

物価高騰への支援を

社会貢献活動にも活用で 務省が定義を明確化し アマチュア無線は総

放課後児童会の様子



大原



郎

子ども政策を全庁挙げて 成立を受け、市も必要な こども家庭庁の設置法案

チュア無線の導入は困 取得が条件となるアマ 数確保しているので免許 時の通信手段はすでに複 ランティア活動等でも市 今後、地域イベントやボ 難と考えるが、今後アマ 災害時応援協定等を結び アマチュア無線団体等と きるようになった。市 いの場を設けたい。 んな連携が可能か話し合 チュア無線団体の方とど と連携すべきではないか。 域アマチュア無線団体等 本市においては災害

い。事故のない安全で望 の注意を払え。 ましい住環境整備に細心 ちらも幅員約2mしかな ある進入路となる道はど た開発計画を見ると2つ 喜多町63番地に掲げられ



目民党・市民クラブ・無所属議員のタ 奥村





漏れ・徴収漏れについて。 下水道事業に関わる賦課

賦課漏れの原因につ

どが原因と考えている。 システムへの入力漏れな 携が不十分であったこと、 徴収漏れの原因は。 各課の情報共有・連

ている。 かったことが原因と考え が適正に行われていな 気付けるチャンスは 各種手続の事務処理

を出し切って欲しい。 ざるを得ない。今回を良 あったと考える。 い機会と捉え本市のウミ 隠ぺい体質だと言わ

かせた。だからこそ、市職 ら市政に大きな疑念を抱 の改革のチャンスと捉え、 の河内長野を創っている. 員には、原因追及と再発 の問題と捉え直し、市全体 との自負を持って業務に 防止の徹底を図っていた しっかりと調べていく。 この問題は、市民か 職員一人一人が自ら

サービスを展開すること 用により、細やかな住民 想を活かした施策立案を。 取組んでいただきたい で生活の質向上に繋げて デジタル田園都市国家構 いくことが重要と考えて 田園都市構想とは。 デジタル技術の活 本市が考えるデジ Ź

でないことから、デジタ る上での人材は十分か。 いきたいと考えている。 化推進体制を強化して デジタル化を推進す デジタル人材の採用 現在の体制では十分

あったと考えるがどうか。

チャンスはいくつも

令和4年度の「モックル も含めて考えていきたい。 予定はあるか。 コイン」事業について。 デジタル人材の採用

部局連携し台風

時



道端 俊彦

改善と改革の違



で発生する令和3年来の 学校、千代田小学校地区) 民の暮らしを守れ。 抜本的な対策を行い、市 大規模な水害被害を防ぐ 千代田中学校地区(楠小 原地区部落有財 産

答行え。 である。抜本的な対策を 体を守るのが行政の役目 は、明確には分からない。 されたかどうかというの 庁内で議論が十分に 市民の財産、生命、身

行政の信頼を著しく失墜 りの対応をしたい。 益者負担金の徴収漏れ 課漏れ及び下水道事業受 させた下水道使用料の賦 (合計約2・2億円)につ 夏に備えて出来る限

料金の賦課漏れ・受益者 覚しているのに、なぜ調 負担の徴収漏れが多く発 からの通達があり、下水道 査を実施しなかったのか。 2年前から他市は国

失敗は成功の基

はあったが、調査に踏み答 調査を行うきっかけ 切れなかった。

たい。 庁的な調査を続けていき きていない。引き続き全 た。現在のところは、他に れ・徴収漏れはないのか。 こういう事例は上がって 他の部署では、賦課漏 庁内で緊急調査をし

思っている。本格的に取

援を考えていきたいと

上なので、色々な形で支管の現在、制度構築の途

エリアも支援できるのか。

自治会・町会がな

地域猫活動について。

ていきたい

て議論、調査、地域住民等

(通称念仏池) 処分につい

への説明は十分になされ

るとともに、責任の所在 に向けた調査を鋭意進 原因の全容解明を。 い体制が問題だ。早急に 大事、誰も責任を取らな 引き続き全容の解明 責任の取り方が一番 め

担軽減を。 る市民や市内事業者の負 格・物価高騰の影響を受け コロナの長期化と原油価

を図っていく。

校内フリースクールの取

他市で実績のある

いきたい。 についても明らかにして

組について。



工藤



トを

小中学校での不登校の対 目分自身を好きでいられるサポ

支援に努め、取組の充実 やフリースクール等の民 る適応指導教室において の設置など、不登校傾向 難となった子どもたちに、 もと保護者に寄り添った 間施設とも連携し、子ど していくため、専門機関 立し充実した人生を過ご ている。将来、社会的に自 受入れ体制の充実を図っ も、指導員の増員による た、本市全域をカバーす 応に取り組んでいる。ま にある子どもへの早期対 配置や校内適応指導教室 ラー等の専門スタッフの 市が行っている取組は。 学校に通うことが困 スクールカウンセ

> 版の制度構築に努めて 年目であり、河内長野 組がスタートしてまだ2

い市

ばならないと思っている 実させていくことに努め 内適応指導教室をより充 体の様子も研究しなけれ に取り組まれている自治 まずは今現状ある校 校内フリースクール



民間とも連携し、すべての子ど もに寄り添った支援の実現を!

を。積極的に活動され 渡しできる仕組みづくり 欲しい数だけもらえな TNR(*1) チケットを る方たちがどうぶつ基金 る方、実績のある方に チケットをできるだけ早 いる近隣市と情報共有. く、現在活動しておられ という現状がある。行政 緒に取組んで欲し 個人で活動されて お い

※ 1TNR… [Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す] の略称。

し、移動を安く簡単にすなどで利用できるように

動を安く簡単

すくするため、

モックル

支えあいとデジタル化の融合で 住み続けられるまちへ

> お年寄りに優しいまち すべくボランティア活

ード(※2)をスマホ上

生活の手段に困らないま誰もが病院や買い物等の

住み続: 浦山



宣之



けられ る体制を早急に構築せよ

しっかり連携を。 通会議等で福祉部局とも 急務である。 なぐ移動支援網の構築が バス停から自宅まで 公共交通とそれをつ 地域公共交

子どもたちが 輝くまちへ。 重に判断する必要がある。

市の持つ経営資源に

能性を探るため関係機関

管 地域移行の実施の可 検討を始める考えでいる。 部活での試験的な取組の 育士を確保できるような答 年度当初に必要な保 苦労している。確保強化を。 等と連携し、まずは1校1 補助金等を検討していく。 地域移行の進捗は。土日の中学校部活動

関と連

獲し、

必要に応じ

 \mathcal{O}

会福祉協議会など関係機 難になる課題がある。社 ばれる短距離の移動が困 のラストワンマイルと呼

活気あるまちづくりのた は持続可能か。 のモックル コイン事業

味

である。

自治会役員等

を

を

実施し、活動の負担軽対象としたスマホ講座

動支援等が展開されてい 美加の台地区など移

|いる。 | 論を交わしたいと考えて

て地域公共交通会議で議

る方法等を検討している。 :を他地域にも導入を。 安全性の確保など慎 南青葉台地区のフリ 一人ひとり いう観点で取り組むべき。期・長期計画で「営業」と

の

概念を取り入れて、 ティ・プロモーション

中

保育士確保に非常 答。他市にないものを多いて。 いて。 タイミングでやらなけれるため、転入促進はこの ションしていくが、人口く持っており、プロモー ばならない。 き家がたくさん増えてく 減 少、高齢化によって空

うか。 戦略的に必要であるがどるか。「選択」と「集中」が に経営資源を有効活用す お金がない中でどこ

の確保を行うことが必要を図る。潜在的な担い手を図る。潜在的な担い手化を推進し、役員や参加のがジタル

い。高齢者にやさしいま持していかないといけなていくのは難しいが、維 やっていかないといけなちづくりというのも実際 う意味では、子育て世代いが、イメージ戦略とい に来ていただきたい。 べ まちづくりという意 定住人口を増や

究を行う。

マース(※1)

)につい

新たな支援方策の研

て

地

域課題解決はどう

しているか。

、スや電車に乗りや

答

へ材バンク登録 制度モックルコイン事業

ある。新たな対策を。 るが担い手不足が課題

> 苦労し ランティア参加者へ 参加者へのポイント -付与は。 ている。 し 手の

支援策の仕組みとしてボ)人材確保に 人材確 のポ 保



ボランティア活動を "お互い様精神"で行えるような 仕組みづくり

傍聴のお知らせ◆

討について。

活動の見える化の促進

問

- 下構築による地

検域

まちを目指す。

討を行い、担い手の 新たな支援策について検 付与制度の研究も含め、

確保

につなげることで住民同 士が共に支え合う優し

【本会議の傍聴】

本会議の当日、傍聴受付にて本会議傍聴券を受け取り傍聴席にご着席ください。

一般:46席(※)、車いす席2席分、報道記者席 10席

【委員会の傍聴】

委員会の当日、議会事務局にて委員会傍聴券を受け取り傍聴席にご着席ください。

一般:20席(※)、報道記者席5席

市ホームページでは、傍聴までの流れが写真で確認できます。また、本会議・委員会の様子 は庁舎1階の市民ロビーでも生中継しています。

※状況により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、間隔をあけて着席していただくため、傍聴の座席数を減らすこ とがありますのでご理解いただきますようよろしくお願いします。



靖

優

し

し

#

き





◆市議会ホームページのご案内◆



インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

◇議会録画中継◇

本会議や委員会の様子を録画で配信しています。録画映像は会議終了後からおおむね1週間程度でご覧いただけるようになっております。また、パソコンのほかスマートフォンやタブレット端末等からも視聴いただけます。

◇会議録◇

市議会ホームページから 会議録検索システムを利 用して、平成2年以降の本 会議および平成6年以降 の委員会の会議録がご覧 いただけます。

◇議員の紹介◇

全議員の氏名・住所・ 顔写真などの情報がご 確認できます。

◇議会Q&A◇

よくある質問をQ&A 形式で掲載しています。

議会日誌(令和4年6月~)

6月22日 本会議(第2日)

23日 議会運営委員会

本会議(第3日)

27日 各派幹事長会議

28日 総務常任委員会

予算常任委員会

29日 議会運営委員会

30日 本会議(第4日)

予算常任委員会

議会運営委員会

7月20日 広報委員会

28日 各派幹事長会議

8月 4日 広報委員会

9月定例会の日程(予定)

9月1日(木)午後1時 本会議

12日(月) 午前10時 本会議

(一般質問)

13日(火) 午前10時 本会議

(一般質問)

15日(木)午前10時福祉教育

常任委員会

午後1時 都市環境・経済

常任委員会

16日(金)午前10時 総務常任委員会

午後1時 予算常任委員会

20日(火)午前10時 決算常任委員会

21日(水)午前10時 決算常任委員会

22日(木) 午前10時 決算常任委員会

27日(火)午後1時 本会議

きの さぶろう 計報 佐野 三郎 元議員

令和4年6月25日に逝去されました。87歳。 佐野氏は昭和61年4月29日から連続3期、 12年にわたり河内長野市議会議員として活躍 されました。

この間、議会運営委員会委員長をはじめ総 務常任委員会委員長や予算特別委員会委員長 などの要職を歴任され、市政発展に貢献されま した。

詳しくは**☎ 53-1111**(市役所代表) 議会事務局へお問い合わせください。



市議会 Q&A

市議会によく寄せられる質問を集めました。 文中に「本会議」「委員会」等の専門用語が出てく る場合がありますが、次頁に「議会用語の基礎知 識」が掲載されていますので、そちらもあわせて お読みください。



よくあるご質問

間 <u>市議会はどのような仕事をして</u> いるのですか?

答 市議会の最も重要で基本的な役割は、予算や決算、条例など市の重要事項について、市民の代表として、市の最終的な意思決定を行うことです。市議会は議案に対して議決という形で意思決定を行いますが、実際の議会活動においては単に可否の決定を行うだけでなく、審議の過程で各議員が様々な質疑、意見表明等を行うことによって、市が実施すべき施策や市の進むべき方向に重要な関わりを持っています。

間 市議会の開催日は?

管 市議会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催される「定例会」と、必要に応じて開催される「臨時会」があります。定例会はそれぞれ約1か月間開催され、原則として定例会の会期中に本会議や委員会を開きます。定例会及び臨時会の詳細な日程は、市議会ホームページ等でお知らせしています。

間 市議会への提出議案や議決結 果を知る方法は?

圏 市議会ホームページに提出議案 や議決結果に関する最新の状況 を掲載していますのでご覧ください。また、市議会だよりにも同様 の情報を掲載しています。

間 一般質問の内容を知りたいの ですが?

答名議員の一般質問の内容は、市議会ホームページからご覧いただくことができます。また、一般質問の当日(原則として本会議の第2日・第3日)に傍聴に来られた

方には、質問内容を印刷した「質問通告書」を配布しています。

間 市議会の会議を傍聴すること はできますか?

答 市議会の会議は誰でも傍聴できます。本会議の傍聴は、議会傍聴用入口へお越しください(傍聴席は一般46席・先着順)。委員会の傍聴は、議会事務局へお越しください(傍聴席は一般20席・先着順)。いずれも住所・氏名等の記入は不要で、傍聴券を受け取るだけで入室できます。

間 市議会議員の連絡先を知りた いのですが?

答 市議会ホームページの「議員の紹介」から、議員の自宅住所・電話番号等がご覧いただけます。ホームページが閲覧できない場合は、議会事務局へお問い合わせください。

圖 議員と面談するには?

答 控室に在室中の議員との面談を 希望される場合は、市役所 2 階の 議会事務局へお越しください。来 客中等の理由により面談できな い場合もありますので、来訪前に 議会事務局へお電話いただき、 議員の予定を確認されることを お勧めします。

間 市議会に要望(請願や陳情)を 出す方法は?

答請願・陳情は市政等に対する要望を文書で市議会に提出する制度です。市議会議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情と呼びます。請願は必ず市議会議員1人以上の紹介を受けてください。

請願・陳情を提出する際は議会事務局へご持参ください。市役所開庁時間中はいつでも受け付けますが、直近の定例会での審査を望まれる場合は、締切の関係がありますので、事前に議会事務局へお問い合わせください。

請願・陳情は書式例を参考に作成してください。書式例は市議会ホームページからダウンロードできます。

間 意見書を出す方法は?

- 圏 意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会がその意思を意見としてまとめた文書のことです。議会はこうした地方公共団体の公益に関する意見書を、国会や関係行政庁に提出することができます。 意見書採択までの流れは以下のとおりです。
- ①意見書に必要な一定の体裁を整えた書面を議会事務局に持参してください。意見書は書式例を参考に作成してください。書式例は市議会ホームページからダウンロードできます。
- ②受け付けた意見書は、各会派の 幹事長による会議で内容が検討 されます。
- ③検討の結果、全会派が賛成であれば、市議会の議決を経た後、国会や関係行政庁へ市議会の意見として意見書を送付します。



議会用語の基礎知識

よく使われる議会用語を載せています。市議会だよりを読む際の参考にしてください。

○ 条例(じょうれい)

地方自治体が自治権によって定める自主法の一種。条例の制定や改正、廃止は原則として議会の議決で成立し、市長が公布を行うことで効力を生じます。条例を議案として提案する権利は、市長はもちろん議員や委員会にもあります。

○ 議決(ぎけつ)

案件に対して、議会が「可決」や「否決」等の意思決定を行うことをいいます。議決には出席している議員の半数を超える賛成または反対が必要で、賛成・反対が同数のときは議長が決定します。特定の案件については、出席議員の3分の2や4分の3以上の多数の賛成が必要になることもあります。

○ 定例会(ていれいかい)

議案の有無にかかわらず、定期的に招集される 議会のことです。定例会は3月・6月・9月・12 月の年4回招集されることになっています。

○ 臨時会(りんじかい)

定例会以外に必要があるとき、特定の事件に限り審議するために招集される議会です。

○ 本会議 (ほんかいぎ)

議員全員が議場に集まって会議をすることを本会議と言います。本会議では議長の議事運営により議案や予算・決算等を審議し、議会の最終的な意思を決定します。

○ 委員会(いいんかい)

本会議に提出された議案等について、詳しく審査や調査をするための機関です。議会に提出された議案の議決は本会議で行われますが、すべてを本会議で審議すると時間がかかり、詳細に審議することができないため、議案等を委員会が分担し、専門的・能率的に審査します。

河内長野市議会では、5つの常任委員会(福祉教育、都市環境・経済、総務、予算、決算)と議会運営委員会を設置しており、必要に応じて特別委員会を設置することがあります。

○ 一般質問(いっぱんしつもん)

議員が本会議で、市長などの執行機関に対して、 市政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対す る方針等について幅広く質問することです。一般 質問には、会派に所属する議員1名が会派を代表 して行う代表質問と、議員個人が行う個人質問が あります。

○ 傍聴(ぼうちょう)

議員以外の方が、議場や委員会室で会議を直接 見聞きすることです。河内長野市議会では本会 議、委員会ともに傍聴券を受け取るだけで傍聴が 可能で、住所や氏名等を記載いただく必要はあり ません。

○ 請願(せいがん)

国や地方公共団体等に対して、その所管する事項に関し、一定の措置等の希望を申し出ることをいいます。市議会に対して請願するときは、議員の紹介により請願書を提出する必要があります。

○ 陳情(ちんじょう)

一定の事項に利害関係がある者が、その事項についての実状を訴えることにより、国や地方公共団体等に対して何らかの措置等を求めることをいいます。陳情は、請願とは異なり、議員の紹介は必要ありません。

○ 意見書(いけんしょ)

地方公共団体の公益に関する事件に関し、地方公共団体の機関としての議会の意思を意見として まとめた文書のことです。意見書は、国会や関係行政庁に提出することができます。

○ 会派(かいは)

主義主張を同じくする議員が、議会内で結成したグループのことを言います。

② 市議会だよりってなに?

A 議会で決まったことや、議員が質問したことなどを知らせるための広報紙です。



- 表紙の写真はどうやって 決めているの?
- 表紙写真は、観光写真コンクールの 入賞作品から発行時期に応じた写真 を選出し、広報委員会で決定します。
- Q 年に何回発行しているの?
- 3月、6月、9月、12月の年4回です。 4年に一度の改選がある年は改選臨 時号を発行します。



市議会だより の疑問

いつも皆さんが読んでいる 「かわちながの市議会だより」の 裏側についてご紹介します

- 議会だよりができるまでどんな 作業をしているの?
- 作業期間:約2か月半

第1回目の広報委員会

編集方針や表紙写真、掲載記事の内容 を決定

> 一般質問をした議員へ原稿作成依頼 広報委員は原稿と反訳文(※)を照合

第2回目の広報委員会

広報委員で照合した結果、反訳文からの 過大な転記や表記誤り等、原稿と反訳文 が相違しているものについて協議し必要 に応じて修正を行う

レイアウト見本完成

第3回目の広報委員会

記事内容の最終確認

印刷·製本·納品

完成 (ポスティングにより市内全世帯へ)

※反訳文…録音した会議を文字おこししたもの